

令和2年度 事業報告書

「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的として、次の事業を実施した。

1. 会議開催等事業

理事会等開催 [定款第5章、7章]

年月日	開催場所	種別	議案事項等
2. 5. 26	センター事務所	監査	令和元年度会計監査
2. 6. 12	兵庫県中央労働センター	理事会	令和元年度事業報告・決算報告、理事長・副理事長及び常務理事の自己職務状況報告、定例評議員会招集
2. 6. 29	兵庫県中央労働センター	評議員会	議長選出、令和元年度事業報告・決算報告、令和2年度事業計画・収支予算報告
3. 3. 15	兵庫県中央労働センター	理事会	令和3年度事業計画・予算、資金調達及び設備投資の見込み、理事長・副理事長及び常務理事の自己職務状況報告、生活衛生営業振興事業企画運営委員会規則の改正

2. 関係行政機関・関係団体等連絡調整事業

(1) 関係行政機関並びに関係団体等との連絡調整を図った。[定款第4条7号]

例年開催される諸会議については、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言等により中止となったところであるが、下記の会議については資料にて連絡調整が図られた。

- ・都道府県センター事務局代表者会議（開催予定日：令和2年4月24日）
- ・都道府県センター経営指導員会議（開催予定日：令和3年2月26日）
- ・都道府県センター理事長会議（開催予定日：令和3年3月8日）

(2) 生活衛生関係営業に係る情報の収集につとめ、資料の提供を行った。[定款第4条5号]

3. 相談指導事業

生衛業の衛生水準の維持向上、経営の安定を図ることにより、消費者の利益擁護を推進することを目的として相談指導の実施体制を充実するとともに、日本公庫と連携して貸付制度の効果的な活用を促進した。

(1) 中央相談指導事業

- ① 生活衛生営業相談室設置要綱に基づき相談室を設置し、融資、税務等の窓口相談並びに指導を行った。[定款第4条1号] 【公1】

対象業種	指 導 件 数 (件数)							合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	
理 容	17		7	7	8	51	29	119
クリーニング	4				2	49	25	80
美 容	85		39	39	42	85	67	357
旅 館	2		1	1	1	21	10	36
浴 場	1		1	1	1	44	24	72
興 行	2				1	9	4	16
鮭 商	5		1	1	1	52	26	86
社 交	21		8	8	13	44	28	122
麺 類	6		1	1	2	52	27	89
食 肉	1					28	12	41
喫 茶	2		1	1	2	33	17	56
料 理	2		1	1	1	19	12	36
飲 食	106		36	36	64	127	79	448
食鳥肉						20	12	32
中 華	17		6	7	9	39	25	103
合 計	271		102	103	147	673	397	1,693

*利用者・消費者の苦情等処理に対する指導を行った。〔定款第4条2号〕

指導件数 4件 (理容1件、クリーニング1件、美容1件、喫茶1件)

② 相談指導顧問設置事業〔定款第4条1号〕【公1】

相談指導顧問設置要綱に基づき相談指導業務の充実強化を図るため専門的知識を有する者を相談指導顧問として配置し、原則として月1回の無料法律相談を実施した。

相談件数 3件 (公衆浴場業2件、飲食業1件)

(2) 地区相談指導事業〔定款第4条1号〕【公1】

地区生活衛生営業相談指導事業実施要綱に基づき地域の実情に応じた相談指導を行うため、地区生活衛生営業相談室を開設した。

実施日 令和3年2月24日

場 所 日本政策金融公庫豊岡支店会議室

対象業種	相 談 件 数 (件数)							合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	
飲食業	2		2	2	2	2	2	12

(3) 巡回相談指導事業〔定款第4条1号〕【公1】

営業所等を巡回し、経営指導員による相談指導を実施した。

対象業種	指 導 件 数 (件数)							合計
	融資	経理	税務	労務	衛生	経営	その他	
理 容	7		5	5	7	7	7	38
クリーニング	11		7	7	11	11	11	58
美 容								0
旅 館	3		2	2	3	3	3	16
浴 場	6		4	4	6	6	6	32
興 行	3		2	2	3	3	3	16
鮨 商	4		1	1	4	4	4	18
社 交								0
麵 類	9		5	5	9	9	9	46
食 肉	3		3	3	3	3	3	18
喫 茶	11		7	7	11	11	11	58
料 理	2				2	2	2	8
飲 食	6				6	6	6	24
食鳥肉	2				2	2	2	8
中 華	5		2		5	5	5	22
氷 雪	4		3	3	4	4	4	22
合 計	76		41	39	76	76	76	384

(4) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業【公1・他1】

- ① 生活衛生関係営業経営改善資金融資制度に基づき生活衛生関係営業の経営の健全化を促進するため、相談指導を行うと共に関係機関との連携強化を図った。〔定款第4条1号、7号〕

融資申込・相談件数 31件

(クリーニング2件、興行協会1件、社交飲食業2件、喫茶飲食1件、飲食業24件、中華料理業1件)

- ② 生活衛生営業経営特別相談員の新任養成に必要な講習会を開催した。〔定款第4条1号、4号〕

年月日	開催場所	出席人員	内 容
3. 1. 29	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	15人	「特別相談員の役割について」 兵庫県生活衛生営業指導センター 事務局長 友久健二 「生活衛生営業経営改善貸付の取扱について」 ㈱日本政策金融公庫神戸支店国民生活事業 融資第三課長 宮地達夫 「確定申告のきほん～青色申告での申告や消費税のしくみまで」 佐藤会計事務所 税理士 岩井玄太郎 「衛生法規について」 兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課環境衛生班 谷口美佳

③ 生活衛生同業組合職員との連絡会議を開催した。〔定款第4条5号、6号〕

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 7. 28	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	17人	指導センター諸事業について

④ 生活衛生関係営業の経営改善にかかる連絡会議を開催した。〔定款第4条1号、4号〕

年月日	開催地	出席人員	業 種	内 容
2. 10. 26	明石市	34人	理容・美容	「新型コロナウイルス感染症について」 あかし保健所生活衛生課長 西山敦彦 「消毒方法について」 あかし保健所生活衛生課 三浦未来
2. 11. 25	明石市	36人	飲食業等	「H A C C Pの制度化について」 あかし保健所生活衛生課 馬場康司 「ノロウイルス食中毒予防について」 あかし保健所生活衛生課 杉本美優 「新型コロナウイルス感染症の概要とその対応について」 (一社) 神戸食品微生物科学協会 会長 武政二郎

⑤ 「融資のご案内」を作成し、生活衛生貸付について利用者に周知した。〔定款第4条1号、5号〕

一般貸付	2, 000枚
公庫融資	4, 000枚

⑥ 相談支援連絡協議会事業等関係機関との連絡会議を開催した。〔定款第4条、5号、6号〕

年月日	出席人員	内 容	備 考
2. 10. 14	41人	日本政策金融公庫神戸支店国民生活事業 融資第三課長 宮地達夫	専門知識を有する者を講師とする研修会 (経営特別相談員研修会と併せて開催)

4. 情報化整備事業〔定款第4条1号、5号〕【公1・他1】

生衛業情報化整備事業実施要領に基づき、全国センターと都道府県指導センターをネットワーク化し、適切かつ効率的な経営相談、指導等業務に活用した。

生衛業情報ネットワークシステムの維持管理を行うとともに、ホームページを常に見直して情報を適宜更新して新たな情報を生衛業者、消費者に提供した。

更新回数 26回 指導センターホームページへのアクセス件数 7, 566件

5. 後継者育成支援事業〔定款第4条1号、4号、6号〕【公1】

(1) 後継者育成打合せ会及び報告会議開催

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 7. 13	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	6人	学習カリキュラム等実施内容についての検討
3. 3. 3		6人	実施結果を踏まえての検証

(2) インターンシップ事業の実施

◎理美容師インターンシップ事業

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 8. 29	神戸理容美容 専門学校 (神戸市兵庫区)	30人	ステージ上で7人のモデルにそれぞれの美容師がカット、ヘアメイクを行い、参加者はステージの周りから施術を見学した。モデルはショー形式で出来栄を参加者に披露した。1回目終了後、同様に2回目を実施した。講師からは、免許取得、美容業界、母校との繋がり（現在も先生方に相談）等が語られた。その後、興味のあるコースに分かれて体験学習を行った。 講師：岡本尚晃（同校卒業生・美容師） 他6名の美容師
2. 9. 26	神戸理容美容 専門学校 (神戸市兵庫区)	10人	ステージ上で講師がカット、ヘアメイクを行い、参加者はステージの周りから施術を見学した。講師が解説しながらモデルがステージの上で回転し、出来栄を参加者に披露した。木村講師からは、理容業界、母校の思い出や充実した教育体制について語られた。その後、興味のあるコースに分かれて体験学習を行った。 講師：木村成世（同校卒業生・理容師）
2. 11. 14	姫路理容美容 専門学校 (姫路市)	15人	・カラーリング体験 講師がカラーリングを実習用の毛にデモンストレーションを行い、在校生が参加者にマンツーマン指導しながら実習した。 ・ヘアアレンジ体験 講師が参加者にヘアアレンジを行い、在校生がマンツーマン指導しながらウィッグを使って練習した。 ・講師から、母校の思い出や充実した教育体制について語った。 講師 菊谷修平（同校卒業生・美容師） 平岡 歩（同校卒業生・美容師）
2. 11. 25	県立神出学園 (神戸市西区)	15人	後藤教頭より、理容師、美容師の免許取得方法、業務内容、体験学習の概要の解説、説明が行われた。その後、カットをするときのハサミや櫛の取扱い方、カットの仕方の説明とデモンストレーションを受けた後、生徒2名に1台のウィッグを使ったカット体験学習が行われた。全員積極的に実技に取り組み充実した実体験学習が行われ、理容師、美容師への興味を深めることができた。 講師：後藤恵子（姫路理容美容専門学校教頭）

◎魅力の蕎麦打ち技術の体験

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 12. 14	県立氷上高校 (丹波市)	40人 生徒	調理技術、衛生教育、蕎麦についての講義を行った。続いて、10班（4名/班）に分かれて講師のデモンストレーションを見て、本格的なうどん打ち技術及び衛生手技等を実地に体験した。その後、自分たちが打ったうどんを試食した。 講師 箱崎孝治理事長、井上二郎、三宅 裕、山下則子

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 12. 17	県立有馬高校 (三田市)	32人 生徒	調理技術、衛生教育、蕎麦についての講義を行った。調理実習室において体験学習を実施。デモンストラーションにより蕎麦打ち技術、衛生手技について見学学習。その後、9班(3～4名/班)に分かれて、本格的な蕎麦打ち技術及び衛生手技等を実地に体験する。その後、自分たちの打った蕎麦を試食した。 講師 箱崎孝治理事長、井上二郎、三宅 裕、山下則子、片野光詞

6. 健康・福祉対策推進事業 [定款第4条4号] 【公1】

(1) 健康・福祉対策推進事業

(2) HACCP研修会の開催

年度当初は、HACCP導入企業の視察並びにHACCP研修会の開催を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催を中止し、新型コロナウイルス感染症の発生に対応できる体制を整えるため、生活衛生同業組合を通じ、生衛業者にマスクを配布し、生衛業における衛生水準の維持向上を図った。 配布数 2,000箱(50枚入)

7. 消費者コールセンター事業 [定款第4条1号、4号、5号] 【公1】

(1) 消費者コールセンター事業検討会議

令和3年2月5日に開催する予定で進めていたが、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置実施地区に指定されたことから書面会議とし、令和3年2月2日に関係機関等あて関係資料を送付した。

内容としては、苦情状況の現状として、各行政機関、生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合への苦情及び県立消費生活総合センターへの苦情等について情報交換を行った。

(2) 地域別消費者相談会

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2. 8. 7	赤穂市民会館 (赤穂市)	49人	「コロナ対策を含めた食と健康」 (一社)神戸食品微生物科学協会長 武政二郎
2. 10. 22	兵庫県洲本総合庁舎 (洲本市)	28人	「輸入食品に関すること」 (一社)神戸食品微生物科学協会長 武政二郎
3. 1. 13	ピピアめふ1 (宝塚市)	16人	「食の安全・安心を背景とする“美味しさ”とは何か！」 兵庫県生活衛生営業指導センター経営指導員 都倉敏明

8. 兵庫県受託事業 [定款第4条1号、5号] 【公1】

兵庫県知事から委託を受け、(株)日本政策金融公庫生活衛生融資の一般貸付に係る推せん事務を実施した。

推せん件数 110件(飲食店営業58件、喫茶店営業1件、理容業8件、美容業41件、旅館業1件、公衆浴場業1件)

9. 標準営業約款登録事業〔定款第4条3号〕【公2】

(1) 標準営業約款登録の促進

利用者の選択の利便性を高めるため、標準営業約款登録を促進した。

業 種	区 分	登 録 件 数			期末登録件数
		8月1日	2月1日	合 計	
クリーニング業	クリーニング [△] (新)	一件	一件	一件	96件
	〃(再)	15件	一件	15件	
	取次所(新)	一件	一件	一件	6件
	〃(再)	一件	一件	一件	
理容業	(新)	2件	1件	3件	713件
	(再)	6件	118件	124件	
美容業	(新)	一件	1件	1件	339件
	(再)	15件	17件	32件	
めん類飲食店営業	(新)	1件	一件	1件	2件
	(再)	一件	一件	一件	
一般飲食店営業	(新)	一件	一件	一件	12件
	(再)	3件	2件	5件	
審査委員会	開催日	2. 7. 16	3. 1. 15	—	—
	出席人員	4人	3人	—	—

(2) 約款PR事業

名 称 等	発行部数等	時 期	備 考
紙製マスクケース作成	1,000枚	10～11月	(全国センターより助成あり)

10. クリーニング師研修等受託事業〔定款第4条1号、4号〕【公3】

兵庫県知事より指定を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターと委託契約を締結し、クリーニング師研修並びにクリーニング業務従事者講習事業を実施した。

(1) クリーニング師研修

年月日	開 催 場 所	出席人員	備 考
2. 8. 6	たつの市青少年会(たつの市)	32人	
2. 8. 23	宝塚市立男女共同参画センター・エル(宝塚市)	21人	
2. 9. 3	やしろ国際学習塾(加東市)	29人	
2. 9. 17	津名ハイツ(淡路市)	14人	
2. 9. 27	兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)	43人	
2. 10. 29	伊丹市文化会館〔東りいたみホール〕(伊丹市)	23人	
2. 12. 1	兵庫県中央労働センター(神戸市中央区)	15人	
合計	7回開催	177人	

(2) クリーニング業務従事者講習

年月日	開催場所	出席人員	備考
2. 9. 15	たつの市青少年会（たつの市）	28人	
2. 10. 6	宝塚市立男女共同参画センター・エル（宝塚市）	30人	
2. 11. 5	伊丹市文化会館〔東りいたみホール〕（伊丹市）	23人	
2. 11. 17	やしろ国際学習塾（加東市）	24人	
2. 11. 24	津名ハイツ（淡路市）	23人	
2. 12. 8	兵庫県中央労働センター（神戸市中央区）	59人	
合計	6回開催	187人	

(3) 打合せ会開催

年月日	開催場所	出席人員	内容
2. 6. 17	兵庫県中央労働センター （神戸市中央区）	13人	<ul style="list-style-type: none"> ・2年度開催計画の概要 ・元年度までの受講状況 ・研修・従事者講習の受講指導の徹底について

11. 生活衛生営業振興事業〔定款第4条1号、2号、4号、5号、6号、7号〕【公4】【他3】

公益財団法人として不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的として定めた「生活衛生営業衛生水準向上・活性化事業実施要綱」に基づき、公衆衛生の向上を目的とした事業、地域社会の健全な発展を目的とした事業、一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とした公益事業等を組合と共同又は単独事業として実施した。

(1) 共同事業

年月日	開催場所	出席人員	内容
2. 6～12 (2. 11. 15)	あかし市民広場 (明石市)	1,616人	<p>【全料飲】</p> <p>兵庫県で組織する飲食業関係7団体が、食を通じて地域社会の公衆衛生の向上を図ることにより、一般消費者の安心できる暮らしの実現に寄与することを目的として、「兵庫のうまいもん市」をテーマに各業種の料理を提供し、地産地消を一般消費者に周知した。</p> <p>開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策により、マスクの着用・消毒・三密回避し、料理の提供についてはお持ち帰りとした。</p> <p>イベント…お天気キャスター 蓬萊大介、 下地健作バンド ステージショー、 うまいもん市購入者プレゼント</p> <p>広報……神戸新聞社広告、JR明石駅ポスター掲示、 パピオスあかし大型ビジョン、 ポスター・チラシ配布</p>

年月日	開催場所	出席人員	内 容
3. 2～3 (3. 3. 8) (3. 3. 22)	 神戸理容美容専門学校 (神戸市兵庫区) 姫路理容美容専門学校 (姫路市)	 17人 22人	【理容】 理容師法に基づく理容業は、人の身体の一部である毛髪及び皮膚に接して施術を行うサービス業であり、利用者だけでなく、従事者の安全のためにも、正しい衛生消毒知識と、万全な消毒体制での営業が求められていることから、公衆衛生の向上、地域社会の健全な発展、一般消費者の利益の擁護又は増進を図るため、若手技術者を中心に各部門別研修会を開催して、兵庫県下43支部から受講者を募集し、技術の向上を図るとともに、理容業の衛生水準の維持向上を学んでいただき、衛生消毒の徹底指導を実施した。 3/8 講師 周 成榮、小林義和、下地宏和、田中泰平、駒井幸太郎、河村靖志、西関 誠 3/22 講師 周 成榮、西関 誠、松原智哉、上垣裕一、駒井幸太郎、河村靖志、田中泰平
2. 4～3. 3 (3. 2. 10)	 センタープラザ東館 (神戸市中央区)	 19人	【クリーニング】 クリーニング営業者並びに一般消費者を対象にして、クリーニング事故を未然に防ぐには何が必要か、消費者が安心して利用できるよう、知識習得のため講習会を開催するとともに同内容を組合のホームページ上で一定期間動画配信を行っている。 講義 「長期放置品対策について」 講師 信岡法律事務所 弁護士 信岡登紫子
2. 4～12	兵庫県下		【美容業】 美容業の営業衛生水準の向上・活性化事業を不特定多数の者の利益の増進、衛生水準の向上と普及を図ることによって、一般消費者の利益の擁護並びに増進と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの冊子及びポスターを配布し一般消費者に新型コロナウイルス感染防止に取り組んでいる「安心」・「安全」な店舗であることを周知する。
2. 6～3. 3 (3. 3. 10・11)	 ほてる ISAGO 神戸 (神戸市中央区)	 27人 (17施設)	【旅館ホテル】 旅館文化の一翼を担う「おもてなし」を兵庫の旅館の顧客獲得の一環として、旅館のおもてなしを生かしたりピーター創出のための実践講座を開催する事により、各施設のブランディング及びリピーター獲得の一助となることを目的とした事業を実施した。 3/10「旅館のおもてなしを生かしたりピーター創出戦略」 講師 (株)船井総合研究所 上席コンサルタント 甘利 元 3/11「リピーター創出のための自社の活用事例座談会」 講師を交えてメンバー全員で自施設の事例を紹介しあう座談会形式の意見交換会
2. 5～3. 3			【公衆浴場業】 社会の現状と変化への幅広い視点とともに、地域社会の一員として、老若男女の誰もが支えあう中で安心して暮らしていける社会づくりへの理解と参画をふまえた事業姿勢が大切という認識と生衛業者自身の安定と成長を目指すとともに生衛事業者としてどう受け止めてどう対応していくかと外部からの示唆も得るためにセミナーを開催し、併せて公衆衛生の向上、地域社会の課題解決・

年月日	開催場所	出席人員	内容
(2. 10. 19)	兵庫県民会館 (神戸市中央区)	25人	健全な発展、一般消費者利益の擁護又は増進、事業振興を図った。今回は特に新型コロナウイルス感染症への対策や「ポストコロナ」について考えることとした。 「ポストコロナ社会と銭湯文化 地域社会への貢献や銭湯の未来について考える」 講師 東元良宏((公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長)
2. 4~11 (2. 11. 15)	あかし市民広場 (明石市)	150人	【鮭商】 日本の食文化の一つとして鮭は広く人々に愛され、今日様々な形態で提供されており、一般消費者の方々に伝統的な寿司文化と寿司の魅力について知ってもらい、板前鮭職人等により地産地消の食材を使ったお寿司を提供し、各地域に根ざす寿司店が親しく身近なものとなるように働きかけ、さらに安全安心な公衆衛生向上を目指した。 「伝統的な寿司文化と寿司の魅力について」 資料の説明及び資料の配布とお寿司の提供 冊子の配布 150冊、お寿司の提供 150貫 説明等助言者 貝塚一夫、山中 勉、河合正司、石原清和、神田章宏、山口昭二、寺下千果
2. 11~3. 3 (3. 3. 28)	赤穂市立野外活動センター (赤穂市)	40人	【社交飲食業】 当初は例年開催される赤穂市の最大イベントである「赤穂義士祭」に今年も参加する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったため、時期を遅らせて安全な場所を確保して開催にこぎつけた。公衆衛生の向上を図るため、簡素な食材を使って、専門家であるバーテンダーや調理人による実践実技を交えての飲食店営業の衛生水準の向上と地域社会の健全な発展に寄与することを目的として、専門家である調理人及びバーテンダーの酒の作り方等の指導、簡単に出来るおつまみ、男の料理を振舞った。当日は、残念ながら天候に恵まれず、参加者もまばらであったが、来場された方々の公衆衛生への関心は大変高いようであった。
2. 4~12 (2. 9. 20) (2. 11. 29)	菅原公民館 (丹波市青垣町) 菅原公民館 (丹波市青垣町)	29人 組合側 5人 34人 組合側 7人	【麺類食堂業】 「そばは元気な健康食」と言われるとおり、一般消費者対象に【手打ちそば講習会】と長年にわたり【そば花観察運動とそば打ち体験】を開催し、より美味しい「そば」を作って試食してもらい、また、そばと健康、安全についての講義を行い、衛生水準の向上に寄与した。 「そば花観察運動とそば打ち体験」 講師 箱崎孝治、片野光嗣 「第12回手打ちそば特別講習会」 講師 箱崎孝治、井上二郎、片野光嗣、山下則子
2. 7~12			【食肉】 一般消費者を対象に、食肉の衛生と安全に関する講習会を実施して、食肉衛生知識の普及促進を図り、公衆衛生の向上に寄与した。また、家畜の生産から食肉の処理加工、消費に至る生産・流通等の講習、DVDでそのプロセスを紹介するとともに、食育の推進並びに地産地消の重要性を啓発して、地域社会の健全な発展に寄与することを目的として実施した。

年月日	開催場所	出席人員	内容
(2. 12. 18)	学校法人栄学園 平田調理専門学校 (赤穂市)	30人	<p>*お肉の調理実習・テーブルマナー・試食 講師 平田恭子 (学校法人栄学園 平田調理師専門学校校長) 他助手5名</p> <p>*DVD「お肉が食卓に届くまで」を鑑賞 食肉の衛生管理について、食卓までどのように安全に管理されているのかについてスライドを使用した講義を聞くとともに全国食肉事業協同組合連合会が制作したDVD「お肉が食卓にとどくまで」を鑑賞することにより、肉用牛の生産・流通・消費に至る過程を学習すると共に食肉衛生検査体制及び食肉の衛生的な取り扱い等について学習した。 講師 兵庫県食肉衛生検査センター西播磨食肉衛生検査所 主査 中谷恭隆</p> <p>*行政・食肉業界・調理担当教授・消費者との意見交換 講義やDVD鑑賞を振り返り、衛生管理や公衆衛生の知識を深めて、食肉の安全安心のための普及啓発を図った。 アンケート集約=80%の方々がすべての項目について大変良かったとの回答であった。</p>
2. 4～3. 2	兵庫県下		<p>【喫茶飲食】 一般消費者や組合員を対象に衛生動向や食の安心安全、喫茶に関する新商品、経済、レシピ等の情報を機関紙で提供し、組合員が担っている公衆衛生の向上と消費者利益の擁護に寄与した。 組合機関紙「喫茶ひょうご」 7月号・12月号・新春号 各200部発行</p>
3. 1～3 (3. 1. 12)	神戸たん熊 (神戸市中央区)	22人	<p>【料理業】 消費者を対象に日本料理に対する認識、興味を高めるため郷土の食材等を使用した創作料理と器との相性研究をし、地産地消による地域社会の健全な発展並びに消費者の利益増進に寄与することを目的として、ベテラン料理長を講師に招き、郷土の食材等を使用した創作料理「後継者育成事業と郷土食材の研究会」をテーマに食材、器の紹介、調理、盛り付けを披露。参加者で創作料理の試食、相性等について歓談し、交流を深めた。寒期の魚や野菜の状態を見極めることの大切さを改めて実感し、旨味の深さと材料に合わせた火の通し方、味付け、野菜との相性等、日本料理ならではの繊細な加減を再発見することができた。兵庫県の地酒とのマッチングも奥深いところまで意見交換し、新しい調理方法を考え出すヒントを得て、今後も消費者の目線に立ち、地産地消による地域社会の健全な発展並びに消費者の利益増進に寄与できるように努めることを再認識した。 講師 柴原由行 (助手)溝渕凌平、中竹洋平、小川貴大</p>
2. 7～10	兵庫県下		<p>【飲食業】 公衆衛生の向上と地域社会の健全な発展を図ることを目的として、組合員及び一般消費者を対象に「安全・安心な食生活」を営むためにプロの料理人が一般消費者に向けての「免疫力を高めるレシピ」を広報誌で紹介した。令和2年9月 製作部数 1, 400部</p>

年月日	開催場所	出席人員	内 容
2.11～3.3			【中華料理業】 一般消費者を対象にして中華料理の専門家が家庭で出来る中華料理を指導して、実演・試食会を行って消費者に新たな中華料理を紹介する他、講習会を併せ実施し、中華料理の薬膳、医食同源などの中華料理の文化、歴史、衛生確保などの食育を推進して消費者利益の擁護と公衆衛生の向上に寄与した。 ダイレクトメール：郵送、FAX、Eメール等で発信
(3. 3.11)	L i a n g Y o u (神戸市中央区)	20人	3/11 講師 潘 正良・助手 堀切邦嗣
(3. 3.18)	群愛飯店本店 (神戸市中央区)	20人	3/18 講師 施 蓮華・助手 施 文雄

(2) 単独事業

生衛業情報を適切に提供するためのホームページを加筆修正した。

(3) 企画運営委員会の開催

生活衛生営業振興事業を適正かつ円滑に推進するために、「企画運営委員会」を設置し、事業計画の企画運営にかかる審査及び助言することにより、生活衛生営業の振興を図った。

年月日	開催場所	出席人員	会 議 内 容
2. 7.22	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	15人	令和元年度生活衛生営業振興事業の報告 令和2年度生活衛生営業振興事業計画変更
3. 2.16	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	15人	令和2年度生活衛生営業振興事業の計画変更 令和3年度生活衛生営業振興事業の計画

12. 全国生活衛生営業指導センター受託事業 [定款第4条1号、5号]

(公財)全国生活衛生営業指導センターの委託を受けて次の事業を実施した。

(1) 景気動向等調査【他4】

生衛業界の景気動向、設備投資動向等を定期的に把握するとともに、生衛業者の景況感や地域実情等を定性的な把握に努め、日本公庫の今後の業務運営に資した。

	理	ク	美	旅	浴	興	鮪	社	麵	肉	喫	料	飲	鳥	中	氷	計
1回目	5	6	6	2	5	1	6	4	5	3	5	3	8	3	4	1	67
2回目	5	6	6	2	6	1	6	4	7	3	6	3	8	3	4	1	71
3回目	5	6	6	2	6	1	6	4	7	3	6	3	8	3	4	1	71
4回目	5	5	5	2	6	1	6	4	6	3	6	2	8	3	3	1	66
合計	20	23	23	8	23	4	24	16	25	12	23	11	32	12	15	4	275

(2) 経営状況調査【他4】

生衛業の経営状況を把握するため訪問調査等を実施した。調査結果は(公財)全国生活衛生営業指導センターにおいて今後の経営指導方針に活用され、また情報を公開した。

	理	ク	美	旅	浴	興	鮭	社	麵	肉	喫	料	飲	鳥	中	計
1回目	6	6	5	3	5	1	7	3	4	4	4	2	7	2	4	63
2回目	6	6	5	3	5	1	7	4	7	4	5	2	8	2	4	69
3回目	6	6	5	3	5	1	6	4	7	4	5	2	8	2	4	68
4回目	5	6	5	3	5	1	7	4	6	4	5	1	8	2	3	65
合計	23	24	20	12	20	4	27	15	24	16	19	7	31	8	15	265

2回目については、併せて特別調査を実施した。

(3) 生衛業受動喫煙防止対策事業【法】

生衛業者の受動喫煙防止対策を推進するため、助成金事業を実施した。

- ・資料提供 14件
- ・申請処理件数 10件
- ・実績報告処理件数 10件
- ・助成決定件数 10件

13. 分野調整等協議会等事業〔定款第4条1号〕【他2】

分野調整事業協議会設置要領に基づき零細企業である生活衛生関係営業の健全な発展を図り、進出大企業との紛争等を的確に把握し、当事者間の自主的調整の促進等を円滑に実施するため協議会を設置し、分野調整全般にわたって調査検討を要する場合に協議会を開催する。

なお、現在検討課題がないため中止し、問題が発生した場合に再開することとしている。

14. 全国生活衛生営業指導センター事業協力（全国センター経費負担）

(1) 経営特別相談員指導事業〔定款第4条1号、4号〕【公1】

経営特別相談員の経営指導上に必要な知識の充実と資質の向上を図るため次の研修会を開催した。

年月日	開催場所	出席人員	内容
2.10.14	生田神社会館 (神戸市中央区)	41人	「新型コロナ感染症の対応について」 指導センター事務局長 友久健二 「新型コロナウイルス対策衛経の取組について」 指導センター経営指導員 中尾弘人 「新型コロナウイルス感染症特別貸付制度について」 日本政策金融公庫神戸支店国民生活事業 融資第二課長 宮地達夫 「収益力向上となる顧客満足を上げるための苦情対応」 合同会社 代表社員 根來和博 「最低賃金制度・賃金引上げに向けた支援策について」 兵庫県働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 山本陽子 「生産性向上ガイドライン・マニュアルの活用方法について」 指導センター経営指導員 都倉敏明

(2) 衛生水準の確保・向上事業〔定款第4条1号、5号〕【他3】

① 衛生水準の確保・向上事業に関する説明会（2.11.24開催予定のところ中止）

衛生水準の確保・向上事業の的確な実施に資するため、説明会資料の提供があった。

② 衛生水準の確保・向上推進会議

年月日	開催場所	出席人員	内容
2. 8.24	兵庫県中央労働センター (神戸市中央区)	25人	第1回会議 ・推進会議開催の趣旨について ・令和2年度行動計画について ・生衛組合活動実態調査の結果概要 ・融資の状況等
3. 2.25	開催中止により 書面にて結果報告	—	第2回会議 ・令和2年度事業報告 ・生活衛生関係営業新規開業施設状況 ・生活衛生同業組合に関するアンケート結果

③ 広報・啓発事業 2. 8～3. 2

組合員及び組合未加入者に対し、生衛法の意義、組合加入勧奨等についてチラシ、ホームページ等による広報活動を行った。

- ・私たちと生衛法チラシ 11,500部
- ・加入勧誘チラシ 11,500部

また、行政機関からの情報に基づき、名簿を作成して上記チラシ等をダイレクトメールで送付した。 4,547件

④ 新規営業許可届出施設等の情報の入手 2. 5～10

行政機関から、令和元年度の新規営業許可者の名簿を入手し、業種別にエクセルファイルで整理し、組合加入勧奨の基礎資料として、県下各生衛組合に情報提供した。（4,598件）

⑤ 知事等に対する生衛業の支援要請 2. 5～3. 3

県生衛協議会と連携し県知事等に面談し、生衛組合、県指導センター、連絡協議会への支援要請を行った。

(3) 生活衛生関係営業経営支援緊急対策事業〔定款第4条1号、5号、6号〕【公1】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営悪化した生衛業者への支援体制を構築し、公的支援等の活用促進を通じた生衛業者に対する緊急支援を展開するため、専門相談員による相談・経営指導等を実施した。

- ・2年7月～3年2月（第1次補正予算事業） 110件
- ・3年3月（第3次補正予算事業） 7件